平成26年度日本語教育研究協議会 【東海・近畿ブロック】

平成26年10月25日(土)



文化庁における日本語教育施策

平成26年10月25日(土) 文化庁 国語課長 岸本 織江

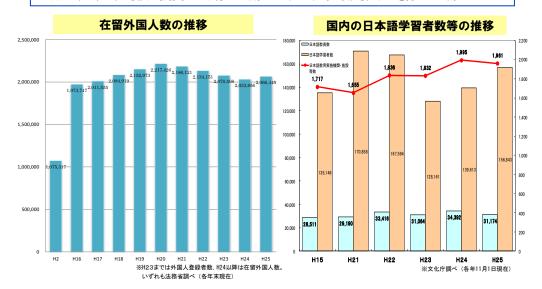


-1-

〇平成25年末現在で、在留外国人数は約207万人となり、我が国人口の約1.6%を占める。 〇国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にあり、平成25年には、平成2年と比較して倍増の約16万人。

平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、その後回復の兆しを見せている。

国内の日本語学習者数等の推移



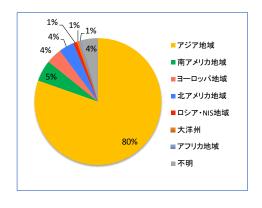
☆文化庁

外国人に対する日本語教育の推進-国内における日本語学習者について—

〇国内の日本語学習者数16万人のうち、8割をアジア地域の出身者が占める。

〇国・地域別では、中華人民共和国が6万5千人と最も多く、ベトナム、大韓民国、ネパールと続く。

出身地域別の日本語学習者数



国・地域別の日本語学習者数 (上位20か国・地域)



審議会における検討

〇文化書騰会国語分科会日本語教育小委員会における検討

○上記書版画園面が中医日本師祭月が実展」では「日本師祭月が実展」では「日本師祭月が実展」では、日本語祭月では、日本語祭月では、「日本語祭月では、「日本語祭月では、「日本語祭月では、「日本語祭月では、「日本語経の書」では、「日本語経の書」では、「日本語とは、「日本語とは、「日本語とは、「日本語とは、「日本語とは、「日本語を明る。」では、「日本語教育の本員会の下に設置した。「日本語教育の本員会の下に設置した。「日本語教育の本員会の下に設置した。「日本語教育の本員会の下に設置した。「日本語教育の本」では、「日本語教育の本」では、「日本語教育の本書に、「日本語教育の本書に、「日本語教育の本書に、「日本語教育の本書に、「日本語教育の本書、「日本語教育、日本語教育、「日本語教育、日本語教育、「日本語教育、「日本語教育、日本語教育、「日本語教育、「日本語教育、「日本語教育、「日本語教育、日本語教育、「日本語教育、「日本語教育、「日本語教育、「日本語教育、日本語教育、「日本語教育、「日本語教育、日本語教育、「日本語教育、日本語教育、「日本語教育、日本語教育、「日本語教育、日本語教育、「日本語教育、日本語教育、日本語教育、日本語教育、「日本語教育、日本語教育、日本語教育、「日本語 点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための

(25年度予算額 164百万円) 26年度予算額 155百万円

〇地域日本語教育実践プログラム 「標準的なカリキュラム案」等に準拠した取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施,人材の養成及び教材の作成を支援

・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の を促しつつ日本語教育を実施する取組や、 語教育に関する地域における連携体制を構築 強化する取組等を支援

○地域日本語教育コーディネーター研修 一定の経験を有し、日本語教育プログラムの 編成やその実施に必要な連携・調整に携わって いる者を対象に研修を実施

〇地域日本語教育の総合的な推進体制の構築 に関する実践的調査研究

条約難民及び第三国定住難民に 対する日本語教育

(25年度予算額 34百万円) 26年度予算額 40百万円

条約難民及び第三国定住難民に対して、定住 支援策として日本語教育を外部に委託して実施 平成26年度は、バイロットケース事業終了後 の受入体制等の検討のため、日本語能力及び日 本語学習実態調査を定住後の第三国定住難民に

日本語教育に関する調査及び調査研究

(25年度予算額 5百万円 26年度予算額 8百万円

〇日本語教育に関する実態調査

本語教育実施機関・施設等に関する実態を 押握するための調査を宝施

〇日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

日本語教育研究協議会等の開催

(25年度予算額 9百万円 26年度予算額 5百万円

〇日本語教育研究協議会

ュラム案」等を相互に有効 に活用する方法を解説したハンドブックを活用 し、全国4か所で協議会を開催

〇都道府県 • 市区町村等日本語教育担当

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(25年度予算額 4百万円) 26年度予算額 4百万円

〇日本語教育コンテンツ共有化推進事業

に利用できる「NEWS」を運用するとともに コンテンツの充実を図る

〇日本語教育推進会議等

日本語教育推進会議

(参加団体) 29団体, 下記の7府省

日本語教育関係府省連絡会議

(参加府省)内閣府,総務省,法務省,外務省, 文科省,厚労省,経産省

||| 文化庁

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(平成25年度予算額164百万円) 平成26年度予算額155百万円

Н

調

査研究

ı

ı

民間シンクタンク等

地域日本語教

育の総合的な

推進体制の構

築に関する実

践的調査研究

課題

ていくが ら排除 外国人 へ必要 い必要れ へを日 ないようにするための一人を社会の一員としてし こするための施策(=国の施策)||員としてしっかりと受け入れ

)を講じ

地域日本語教育実践プログラム(B)

[┏]○「標準的なカリキュラム案」等 〇地域資源の活用・連携による 総合的取組 の活用による取組 「生活者としての外国人」に対す

地域の文化活動・市民活動等に 外国人の参加を促しつつ日本語教 育を実施する取組や、日本語教育 に関する地域における連携体制を 構築・強化する取組等を行う。

(想定される取組例)

- ・自治体の部局、関係機関・団体、企業等からなる協議会の設置等

子育てや防災の取組との連携

文化庁

普及 検証・改善

じた以下の取組を行う。

審議会報告・成果物の提供

文化審議会国語分科会が取りまと めた報告・成果物の提供を行う。

数材例集

地域日本語教育実践プログラム(A)

る標準的なカリキュラム案等を活用

地域の実情・外国人の状況に応

〈日本語教育の実施〉

〈人材の育成〉

〈教材の作成〉

事例の収集、カリ

キュラム案等の

標準的な カリキュラム案

成果の

活用のための 日本語能力 日本語指導力 ガイドブック 評価はついて 評価はついて

地域日本語教育コーディネーター 研修 (東西2か所)

一定の経験を有し、日本語教育 プログラムの編成やその実施に必 要な連携・調整に携わっている者 を対象に必要な能力について理解 を深め、その向上を図ることを目 的に研修を実施。

本での生活に必要な日 [本語を] 習得

外国人の円滑な社会生活の促進

1. 背景

- 〇平成21年1月 【日本語教育小委員会報告書】
 - 「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
 - ⇒ ・コーディネート機関・人材が必要。
 - ・日本語教育のコーディネート機能を自治体等の本来業務として位置付け、それを担う人材をできる限り 常勤職員として配置することが重要である。
- 〇平成22年度より、地域日本語教育コーディネーター研修を実施。

「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンを育成。

2. 地域日本語教育コーディネーター研修(H26年度)について(1)

「生活者としての外国人」に適した日本語教育

① 研修の目的

方法の開発

・地域において日本語指導者に対する指導的な役割を果たしている 者等を対象に「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を開催する。

地域日本語教育コーディネーターの役割

問題把握・課題設定	地域日本語教室の現状及び問題の把握と課題の 設定
ファシリテーション	課題解決のプロセスの可視化による活動の推進
連携(ネットワーク)	組織内外の調整や地域・組織・人の力をつなぐ ことによる協働の推進
リソースの把握・活用	日本語教育のリソースの把握と課題に応じた適切な活用

の方法の開発

. ②研修の対象者・定員 .

次の(i), (ii) のいずれかに該当し,

- (i) 地方公共団体, 国際交流協会, 地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている者
- (ii) 日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者
- かつ、以下の条件を満たす者(_{東西各}20名)

地域日本語教育に関する経験3年以上を有し、地方公共団体(都道府県及び市区町村(教育委員会を含む))、国際交流協会、 又は社会福祉協議会が推薦する者。

☆文化庁

地域日本語教育コーディネーター研修②

2. 地域日本語教育コーディネーター研修 (H26年度) について (2)

③研修の内容・期間

・研修は、(i)研修 I (講義及び演習)、(ii)実践活動、(iii)研修 I の三部構成。研修 I を10月(西日本地域)及び11月(東日本地域)に開催し、約3か月間の実践活動の後、その成果を研修 II で発表・共有(ポスターセッション形式)し、今後の実践につなげる。

(ii)

【東日本地域】

平成26年11月~平成27年 2月(約3か月)

【西日本地域】

上を図る。

平成26年11月~平成27年 2月(約3か月)

・受講者それぞれの地域で研修 I で設定した課題に基づき, 実践活動を行う。

※演習・実践・発表のプロセスを通じて、相互に学び合い、コーディネーターの役割

について理解を深め、その向

研修』 実践活動 研修 II

【東日本地域】

平成26年11月5日(水) ~6日(木)

【西日本地域】

平成26年10月22日(水) ~23日(木)

・コーディネーターの役割に関する講義、地域における日本 高教育の実践事例報告活動を変の運営や教室活動教室の運営や教室活動を 考える演習などを行い、実践 活動で取り組む課題を設定す

【西日本地域】平成27年3月6日(金) ・実践活動の結果を踏まえ、その成果や課題 について発表・検討を行う。

、..... 【東日本地域】平成27年3月13日(金) - ④研修の主催,場所等

主催

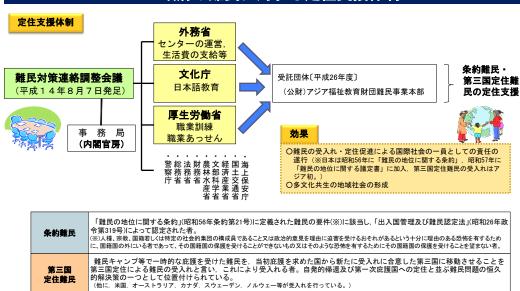
文化庁

開催地

東日本地域:東京 西日本地域:大阪

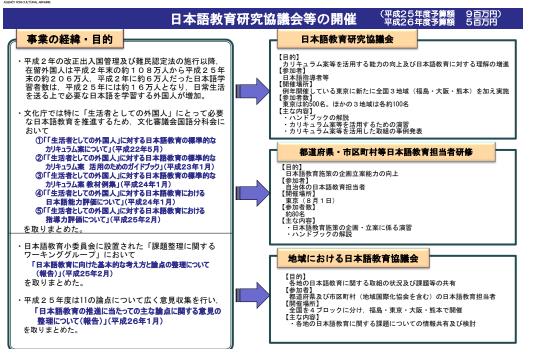
経費等

本研修の受講は無料とするが、研修受講に要する 旅費、滞在費等は受講者 の負担とする。 4



☆文化庁 (平成25年度予算額 34百万円) 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育 平成26年度予算額 40百万円 定住支援施設における 条約難民 定住支援プログラム 地 難 日本語教育プログラム(572時間) 域 早 日本への定住に必要とされる B 認 民 最低限の基礎日本語能力の習得 定 本 〇6か月コース 語 法 申 (1日6コマ, 昼間開講, 前後期に分けて実施) 入 教 務 ○1年コース(1日3コマ夜間開講) 省 室 請 日本語教育相談員による指導・助言及び日本語学習教材の支援等 മ 第三国定住難民 定住支援施設退所後の 参 申出 定住先における 加 請国 難前 日本語教育支援 定住支援施設における 民研 玉 定住支援プログラム 難民の定住先の自治体と連携を 選 修 自 図りながら継続的に日本語を学習 考 日本語教育プログラム(572時間) できるよう、地域の実状に応じた 立 法外 日本への定住に必要とされる 日本語教育の支援体制を構築する 務務 最低限の基礎日本語能力の習得 定 省省 ○6か月コース(1日6コマ昼間開講) 日本語教育の効果について半年ごとに調査を実施 住 日本語教育相談員による指導・助言及び日本語学習教材の支援等 定住後の第三国定住難民の日本語能力及び日本語学習実態調査) 難民対策連絡調整会議 パイロット事業期間は, 今後の受入れ体制等の検討に資するため、第三国定住難民の定住後の実 態についてインドシナ・条約難民との比較を含めた調査・研究を実施する 平成26年度末まで

|| 文化庁



☆文化庁

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(平成25年度予算額 4百万円) 平成26年度予算額 4百万円

)政府においては,関係府省が,外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進

博 ○日本語教育に関する具体的な事業は、関係所省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。

最 ○全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制 を整備する必要がある。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係 機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自 に作成している教材等のコンテンツを共有するための、日本語教育コンテンツ共有 システムを着実に運用する。



〇日本語教育推進会議

関係府省及び関係機関等が集まり,日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに,情報交換等を行う。 【平成24年1月23日(第1回),平成24年3月12日(第2回),平成24年9月21日(第3回),平成25年9月25日(第4回),平成26年9月24日(第5回)】

〇日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- ・日本語教育に関する各種コンテンツ(教材、論文、報告書、団 体・人材情報等)を共有し、①信頼性のある情報を、②確実 に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。 (平成25年4月1日運用開始 http://www.nihongo-ews.jp/)
- ・日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。

